

株式ファンドは、運用スタイルに応じて、局面ごとにパフォーマンスの違いが生まれます
三井住友信託では、それぞれの特徴を踏まえた商品選択が、株式相場への対応に有用であると考えています



NISA
資産成長型



NISA
資産成長型



NISA
資産成長型

値動きが比較的大きい

※株式特化型



NISA

株式ファンドの種類について

【スタイル運用型】運用スタイルとは、銘柄選択を行う場合の手法のことであり、同一スタイルの場合、異なる商品であっても値動きに同調性が出やすくなります。特性に応じていくつか分類され、代表的な例として以下のようなスタイルがあります。

- **グロース型**…企業の利益成長に着目する運用(株価水準<成長性)
- **バリュー型**…理論価格に対する割安度に着目する運用(株価水準>成長性)

■ **【高配当】**…配当利回りが相対的に高い銘柄に投資する運用

■ **【ファンドラップ株式特化型】**…市場環境に左右されず、安定して市場を上回ることを目指し、複数の運用戦略に分散投資を行う

各ファンドの配置については、三井住友信託銀行が分類・作成しており、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



NISA
資産成長型



NISA
安定分配型



NISA
資産成長型



NISA
安定分配型

【掲載している商品の配置基準について】
2026年1月末時点の運用会社レポートや運用手法と過去実績から、三井住友信託銀行が独自に分類、配置しています。
<横軸:グロースおよびバリュー>
運用会社レポートや、各ファンドの2021年3月~2026年1月実績と各ファンドの投資市場におけるインデックス比較を含んだ多角的な視点により、総合的に判断しています。
<縦軸:リスク>
各ファンドの標準偏差(3年)等に基づき判断しています(但し、運用開始3年に満たないファンドは運用期間で判断)。

グロース(成長)株相場で優位となりやすい商品群

グロース(成長)株相場では株価水準よりも成長性が評価されます。
情報技術やコミュニケーション・サービスなどの銘柄の多くは成長株の特性を帯びます。

アイコンガイド

- NISA** NISA成長投資枠の対象商品
- 資産成長型** 分配を抑制し、再投資する方針のファンド
- 安定分配型** 定期的かつ安定的な収益分配を目指すファンド

【ポイント】

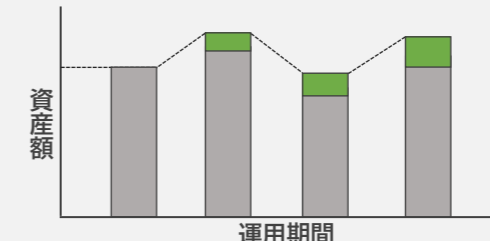
- ✓ 「**資産成長型**」のファンドは、分配金を出さず運用資産に再投資することで、複利効果が期待できます。このため、資産を効率的に成長させたいお客さまに適しています。
- ✓ 「**安定分配型**」のファンドは、運用によって資産寿命を延ばしつつ、資金を受け取ることが期待できます。収益を都度お受け取りになりたいお客さまに適していますが、複利効果が得られない分、資産成長型と比較して資産の成長性は低くなります。
- ✓ 各種アイコンを参考に、目的やご意向にあったファンドをご選択ください。

値動きが比較的小さい

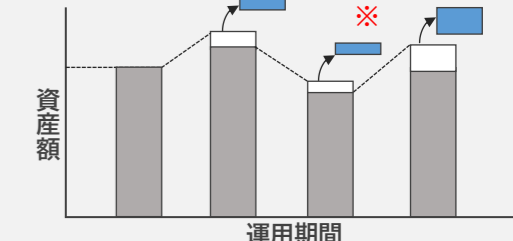
バリュー(割安)株相場で優位となりやすい商品群

バリュー(割安)株相場では成長性よりも株価水準が見直されます。
業績変動の大きくない安定企業やインフラ・金融などの銘柄の多くは割安株の特性を帯びます。

【資産成長型 イメージ】



【安定分配型 イメージ】



※ご購入のタイミングによっては、個別元本から分配金をお出しするケースもあります。

投資信託についてのご注意事項

■投資信託におけるリスクについて

○投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■投資信託にかかる費用について

○投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

(1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用○申込手数料:申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて得た額○信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額○解約手数料:かかりません

(2)保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用○信託報酬:純資産総額に対して最大年3.203%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。○その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。※投資対象とするファンドにおいて負担する場合があります。

○これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。○各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

○投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。○ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。

○取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

○当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

○投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。

NISA制度(少額投資非課税制度)およびNISA口座のご注意事項

○NISA口座は、全ての金融機関を通じて一人一口座しか開設できません。(1年単位で金融機関変更可能)

○非課税口座開設届出書により開設したNISA口座について、二重開設が判明した場合は買付した投資信託は当初から課税口座で買付けたものとして取り扱われ、当該投資信託から生じる配当所得や譲渡所得等は遡及して課税されます。

○NISA口座には、特定累積投資勘定(以下つみたて投資枠)と特定非課税管理勘定(以下成長投資枠)の2つの勘定が同時に設定されます。年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円までです。

○生涯に利用できる非課税保有限度額はつみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)までです。また、非課税保有限度額は購入金額(簿価金額)で管理されます。

○当社におけるつみたて投資枠の対象商品は、一定の条件を満たした長期の積立・分散投資に適した公募株式投資信託のうち当社がつみたて投資枠で投資可として選定したものに限ります。また、投資方法は積立投資に限られます。

○当社における成長投資枠の対象商品は、一定の条件を満たした安定的な資産形成に適した公募株式投資信託のうち、当社が成長投資枠で投資可として選定したものに限ります。上場株式や上場投資信託(REIT・ETF)等は取り扱っていません。

○非課税枠で購入した投資信託を売却した後、売却した投資信託が利用していた非課税保有限度額分については翌年以降に再利用することが可能です。ただし、1年間で利用できる投資枠の上限は決まっているため、年間投資枠の上限を超える非課税枠の利用はできません。また、年間投資枠の残枠を翌年に繰り越すことはできません。

○NISA口座の損失は税法上ないものとされ、損益通算・繰越控除はできません。また、分配金のうち非課税となるのは普通分配金に限られます。

○つみたて投資枠で保有する公募株式投資信託について、当社から信託報酬等の概算値を年1回通知します。また、つみたて投資枠を設けた日から10年後、および以後5年ごとに、当社から、氏名・住所の確認を行います。氏名・住所の確認ができない場合、NISA口座での新たな投資はできません。

三井住友信託ファンドラップについてのご注意事項

■三井住友信託ファンドラップにおけるリスクについて

○三井住友信託ファンドラップは投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格や外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクや投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクがあり、これらのリスクは全てお客さまに帰属します。

■お客さまにご負担いただく費用について

(以下、料率は税込み表示)

○お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

(1)直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.584%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。

(2)間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただくほか、購入時や解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

○これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前の書面および目論見書等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

○三井住友信託ファンドラップは預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。

○ご契約の際は、最新の契約締結前の書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

○本資料に掲載している商品は、当社でお取り扱いしている商品の一部です。詳細については営業員にお尋ねください。

○このご案内は、作成時点における法令その他情報に基づき作成しており、今後の改定等により、取り扱いが変更となる可能性があります。

○本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

○本資料は三井住友信託銀行が信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。本資料の記載内容、データ、図表等は、作成時のものであり、今後予告なしに変更される場合があります。また、本資料に掲載されている実績値、シミュレーション、予測、見通し、見解等のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

■販売会社に関する情報

○商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

○加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会



A1506
2026年4月1日基準